

令和５年度指定管理者評価結果

評価対象期間	令和５年４月１日～ 令和６年３月３１日	施設所管課	社会福祉課
施設名	清須市清洲総合福祉センター		
指定管理者	社会福祉法人清須市社会福祉協議会		
指定期間	平成３１年４月１日から令和６年３月３１日		

評価結果

評価項目	評価結果	評価、改善すべき点等
１． 施設サービスの 実施体制	A	施設サービスの提供が適正に実施されている。また、修繕履歴等の記録管理、非常時のマニュアルの整備、訓練等も定期的に行っていることから、良好とした。
２． 市民サービスの 内容や水準	A	施設利用に係る、予約、利用等は適切に行われている。施設設備については、委託による定期的な清掃や保守を行っており、年数経過による修繕等も計画的に行われていることから、良好とした。
３． 施設の収入支出 の状況	A	利用料収入は、前年と比べて横ばいとなっており、現状維持している。経理事務については、理事会を通じて委託業者の選定を行う等、適正な執行に取り組んでいるため、良好とした。
総合評価	A	大規模改修工事が行われ施設利用が活発になっている中、その利用に係る管理等が適切に行われている点、及び経理事務を適正に執行している点などを評価して、良好とした。

S＝優良、A＝良好、B＝課題含、C＝要改善

参考資料

	第１会議室	第２・３ 会議室	調理実習室	ボランティア ルーム	合計
令和３年度	４０件 １，０３５人	２７５件 ２，５８０人	７２件 ６０７人	３０４件 １，９３９人	６９１件 ６，１６１人
令和４年度	９２件 ３，０４１人	３９３件 ６，８６１人	７１件 ９４８人	３７７件 ３，５７９人	９３３件 １４，４２９人
令和５年度	９６件 ３，７６２人	４０９件 ７，３８２人	８１件 １，１５０人	４１９件 ４，３２８人	１，００５件 １６，６２２人

年度	利用料収入額
令和３年度	４２４，３２０円
令和４年度	６１４，９００円
令和５年度	６１４，６００円